

議案第 96 号

つくば市市民活動センターの指定管理者の指定について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成 29 年 11 月 28 日

つくば市長 五 十 嵐 立 青

つくば市市民活動センターの指定管理者の指定

つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成 16 年つくば市条例第 37 号) 第 4 条に基づく指定管理者は、次のとおりとする。

1 管理を指定する施設の名称及び所在地

名 称 つくば市市民活動センター

所在地 つくば市吾妻一丁目 10 番地 1 号 (つくばセンタービル 1 階)

2 管理を指定する法人

法人名 特定非営利活動法人スマイル・ステーション

所在地 つくば市松代五丁目 9 番地 10 号 松浦方

3 管理を指定する期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

つくば市市民活動センター
指定管理者候補者選定検討結果報告書

平成29年10月30日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議
(事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課)

「地方自治法」（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」（平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。）第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。資料1参照）を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくば市市民活動センター
- (2) 所在地 資料2「市民活動センター施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料2「市民活動センター施設概要」参照
- (4) 設置年 資料2「市民活動センター施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくば市市民活動センター条例（平成13年つくば市条例第26号）
- (6) 施設の概要等 資料2「市民活動センター施設概要」参照

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	政策イノベーション部長	神部 匡毅	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	社会保険労務士	倉持 裕治	
4	市民委員	廣瀬 智克	

5	税理士	牧内 京子	
6	イオンモールつくば ゼネラルマネジャー	三田 輝幸	
7	スポーツ振興担当理事	萩原 武久	庁内委員
8	市民部長（施設所管部長）	中山 貢	

5 選定までの経過

平成29年7月10日（月）～平成29年8月10日（木） 募集要項配布

平成29年7月18日（火）～平成29年7月31日（月） 質問受付

平成29年7月27日（木） 現地説明会

平成29年7月21日（金）～平成29年8月10日（木） 申請書類受付

平成29年8月11日（金）～平成29年9月15日（金）

第一次審査（市民部市民活動課，政策イノベーション部企画経営課による書類審査）

平成29年9月21日（木） 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催

平成29年10月13日（金） 第2回指定管理者候補者選定検討会議開催

第二次審査（実績評価説明，プレゼンテーション，候補者選定等）

6 申請者の名称及び所在地（受付順）

【申請者1】

名称：特定非営利活動法人 スマイル・ステーション

所在地：茨城県つくば市松代5丁目9番地10 松浦方

7 申請者の指定管理料提示額

年度	申請者1	市上限額
30年度	12,290千円	12,290千円
31年度	12,340千円	12,340千円
32年度	12,390千円	12,390千円

8 審査

募集要項に基づき，第一次審査及び第二次審査を実施した。

- (1) 第一次審査（書類審査／市民部市民活動課，政策イノベーション部企画経営課）

募集要項に基づく申請書類，資格要件等に関する審査

(2) 第二次審査（プレゼンテーション／検討会議）

- ① 申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング
- ② 選定方法に基づく審査

9 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準（資料3参照）に基づき，採点表（資料4参照）を用いて選定を行った。

10 選定結果

(1) 候補者

【申請者1】

名 称：特定非営利活動法人スマイル・ステーション

所在地：茨城県つくば市松代5丁目9番地10 松浦方

代表者：代表理事 松浦 幹司

設 立：平成21年7月3日

資産の総額：134万963円

事業内容：まちづくりの推進を図る活動に係る事業。社会教育の推進を図る活動に係る事業。それらの活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動に係る事業。

主な実績：つくば市市民活動センター指定管理業務

11 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第6条第2項に基づき，申請者1を候補者として選定した。

つくば市指定管理者候補者選定検討会議設置要綱

平成18年10月12日

告示第345号

改正 平成19年3月28日告示第135号
平成20年8月1日告示第438号
平成21年5月26日告示第245号
平成22年3月30日告示第146号
平成23年3月31日告示第164号
平成25年5月24日告示第401号
平成27年3月31日告示第383号
平成27年9月2日告示第1086号
平成29年3月31日告示第422号
平成29年6月28日告示第778号

(設置)

第1条 つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。）第4条の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（平20告示438・一部改正）

(所掌事務)

第2条 検討会議は、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設（以下「指定予定施設」という。）に係る指定管理者の候補者の検討を行い、当該検討結果を市長に報告する。

（平20告示438・全改）

(組織)

第3条 検討会議は、指定管理者に管理を行わせようとする指定予定施設ごとに設置する。ただし、複数の施設の管理を同一の指定管理者に行わせようとするときは、複数の施設で一の検討会議とすることができる。

2 検討会議は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験等を有する者で市長が選定するもの
- (2) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、公募により市長が選定するもの
- (3) 政策イノベーション部を担当する副市長（以下「副市長」という。）、指定予定施設を所管する部等の職員及び市長が適当と認める部等の職員

- 4 市長が委嘱する検討会議の委員の任期は、委嘱を受けた日から指定予定施設の指定管理者の指定を行う日までとする。

(平19告示135・平21告示245・平23告示164・平25告示401・平27告示383・平29告示422・平29告示778・一部改正)

(会議等)

第4条 検討会議に座長を置く。

- 2 座長は、副市長をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 検討会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 6 検討会議の会議は、公開する。ただし、座長の発議により出席した委員の半数以上が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、公開しないことができる。

(1) つくば市情報公開条例(平成27年つくば市条例第27号)第5条各号の不開示情報に関し検討を行う場合

(2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合

- 7 審査の対象となる者と利害関係を有する委員は、当該審査に係る会議に出席することができない。ただし、条例第4条第2項に規定する者を指定予定施設の指定管理者の候補者として選定することについて検討を行う場合は、この限りでない。

(平19告示135・平25告示401・平27告示1086・平29告示778・一部改正)

(委員の責務)

第5条 委員は、公正かつ公平に審査を行わなければならない。

- 2 委員は、会議の過程において知り得た秘密を外部に漏らしてはならない。委員としての任期が終了した後も同様とする。

(平25告示401・一部改正)

(結果の公表)

第6条 検討会議の作業の概要については、公表するものとする。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において行う。

(平21告示245・平22告示146・平23告示164・平27告示383・平29告示422・一部改正)

附 則

この告示は、平成18年10月12日から施行する。

附 則（平成19年告示第135号）

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年告示第438号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成21年告示第245号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成22年告示第146号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年告示第164号）

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年告示第401号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成27年告示第383号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年告示第1086号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（平成29年告示第422号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年告示第778号）

この告示は、公表の日から施行する。

市民活動センター 施設概要

(1) 名称

つくば市市民活動センター

(2) 所在地

つくば市吾妻 1 丁目 10-1 (つくばセンタービル 1 階)

(3) 施設の設置目的

市民活動を行うための情報収集，意見交換等の場を提供することにより市民活動を支援し，もって公益の増進に寄与することを目的として設置されました。

(4) 設置日

平成13年11月30日

(5) 施設根拠

つくば市市民活動センター条例

(6) 施設床面積

106.5m²

(7) 施設内容及び設備

① 事務スペース

施設の管理運営を行う執務スペースとして，机(カウンター形式)を設置してあります。

② 会議室

市民活動団体の会議室として，利用人数により衝立で仕切り，広さを調整できます。

③ 談話スペース

誰でも気軽に利用することができ，簡単な打合せや新聞，市民活動情報，市政に関する情報等を調べたりすることができます。また，お弁当などを持参し，食事をすることも可能です。

④ 作業スペース

チラシや資料を作成するため、コピー機や印刷機が設置してあります。他に、一時的に荷物を保管するためのロッカーやペーパーカッター、パウチ、紙折り機、製本機、2穴パンチ等があります。

⑤情報交流スペース

パンフレットスタンドが設置してありチラシやポスター等、各種市民活動団体の情報を得ることができます。

また、団体相互の情報を交換するため情報ボックスが設置されています。

⑥ パソコンコーナー

インターネットやワープロ・表計算等のソフトが入ったパソコンが設置されており、市民活動等の情報検索やチラシ、会議資料等を作成することができます。

⑦ 倉庫

消耗品等を保管することができます。

⑧ 物品類

複写機，印刷機，二色刷印刷機，ファックス，電話機，液晶一体型デスクトップパソコン(3)，ノート型パソコン(7)，スキャナー，スチールロッカー(2)，オープンロッカー(3)，会議用机(15)，会議用椅子(50)，事務用机(2)，ローカウンター(2)，事務用椅子(3)，パソコン用机，パソコン用椅子(3)，コンセント付机，文書ロッカー(2)，事務ロッカー(2)，下段ロッカー(4)，6段棚，ローロッカー(4)，移動式パーテーション(3)，移動式3連パーテーション(1)，上部透明パーテーション(4)，冷蔵庫，電気ポット，掃除用具ロッカー，掃除機，流し台，パンフレットスタンド(2)，プリンタースタンド(2)，雑誌スタンド，タイムレコーダー，レジスター，デジタルカメラ，ペーパーカッター，パウチ，紙折り機，製本機，テプラ，ホワイトボード，傘立て，荷台車，シュレッダー，パソコンプリンター(2)，木製本棚，スチールラック，大型プリンター，ビデオカメラ，DVDライター，ICレコーダ

※()内数字は，個数を示します。

※~~~~~は，リース機器を示します。

つくば市指定管理者候補者及び次点候補者の選定に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、別に定めるもののほか、つくば市指定管理者候補者選定検討会議（以下「検討会議」という。）における指定管理者候補者（以下「候補者」という。）及び候補者の次に候補者としての資格を有する者（以下「次点候補者」という。）の選定に関し必要な事項を定めるものとする。

(採点表)

第2条 検討会議における候補者及び次点候補者の審査及び選定に当たっては、別紙1の採点表を用いるものとする。

2 審査項目の配点は原則として5段階評価とするが、特に必要と認める審査項目については7段階評価を用いることができるものとし、施設の特性や設置目的に応じて適切に定めるものとする。

(実績評価表)

第3条 現指定管理者が指定管理業務を行っている施設に申請した場合、施設所管課は、これまでの管理運営の実績を別紙2の実績評価表を用いて総合評価を行い、検討会議に報告するものとする。

2 前項の総合評価を、実績評価による加減点として採点表に反映させるものとする。

(検討会議による承認)

第4条 採点表における各審査項目の配点及び実績評価による加減点については、検討会議の承認を得るものとする。

(基準点)

第5条 指定管理者として施設の管理運営業務を行う能力を有するか否かを判断するために、基準点を設ける。

2 基準点は、各審査項目の配点の中間値の合計とする。

3 委員の過半数が基準点に満たないと評価した申請者については、候補者及び次点候補者として選定しない。

(選定方法)

第6条 候補者及び次点候補者を選定するに当たりヒアリング等を行い採点を実施し、候補者及び次点候補者を選定するものとする。

2 候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

(1) 申請者が1者の場合 各委員は、基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するものとする。

(2) 申請者が2者以上の場合 各委員は、基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第1順位の最も多い者を候補者として選定するものとする。同点により第1順位となる者が2者以上となった場合にはいずれの者も第1順位とし、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア 全ての審査項目の全委員の合計点数の合計

イ 7段階評価の審査項目の全委員の点数の合計

ウ 施設の運営(1)、施設の運営(2)、施設の運営(3)及び管理運営に関する収支予算の4つの審査項目の全委員の点数の合計

3 次点候補者の選定は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に掲げる方法とする。

(1) 候補者以外の申請者が1者の場合 各委員は、候補者以外の基準点を満たした者を適とし、委員の過半数が適と認めた場合に次点候補者を選定する。適否同数のときは、委員の協議により選定するものとする。

(2) 候補者以外の申請者が2者以上の場合 各委員は、候補者以外の基準点を満たした者に対し合計点数による順位付けを行い、第1順位の最も多い者を次点候補者として選定するものとする。同点により第1順位となる者が2者以上と

なった場合にはいずれの者も第1順位とし、次の順序により比較し、順位を決定するものとする。

ア 全ての審査項目の全委員の合計点数の合計

イ 7段階評価の審査項目の全委員の点数の合計

ウ 施設の運営(1)、施設の運営(2)、施設の運営(3)及び管理運営に関する収支予算の4つの審査項目の全委員の点数の合計

附 則

この基準は、平成28年8月9日から施行する。

この基準は、平成29年2月3日から施行する。

つくば市

指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5 : 1 = 好ましくない 2 = 普通より劣る 3 = 普通 4 = 普通より優れている 5 = 優れている

7 : 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	中間値
1	管理運営上の経営方針 事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号		
2	安全・安心面からの対応 管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 来館者の安全対策, 事故防止に配慮されているか	様式第2号		
3	施設管理の実施 業務に対応できる職員が配置されているか 職員の研修計画, 経理などが考慮されているか	様式第2号		
4	施設の運営(1) 募集要項, 仕様書に指定された業務が網羅されているか 上記の業務内容に, 独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳		
	施設の運営(2) サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策, トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか 利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)		
	施設の運営(3) 地域や他施設との連携等が考慮されているか 平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)		
5	個人情報の保護 内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号		
6	緊急時の対応 防犯及び防災の対応, その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号		
7	団体の理念 団体の経営方針や今回の申請理由が, 施設の設置目的と合っているか	様式第2号		
8	環境への配慮 施設の管理や運営及び自主事業等において, CO2削減方策等, 環境への配慮が十分なされているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳		
9	管理運営に関する収支予算 仕様書にある必要経費や人件費, その他の経費が見込まれているか 収支計画に無理はないか 合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳		
10	経営状況等 安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか 安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号, 活動状 況, 事業報告書, 収 支決算書, 納税		
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか 過去に同種又は, 類似業務の実績があるか	様式第4号, 定款等 活動状況, 事業報告 書		
12	職員の労働環境等 労働関係法令が遵守されているか	様式第2号, 積算内 訳, 労働環境確認 シート		
13	その他, 総合的に見た熱意等 管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など			
14	実績評価による加減点(-5, -3, 0, 3, 5)	実績評価表		
合計点数				(基準点)
適・否				

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	
-----	--

1 指定概要

施設名	
所在地	
指定管理者	
指定期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで(年間)
評価対象期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

2 運営実績

	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数・稼働率等			
自主事業 (講座・セミナー等)			
利用者の満足度、苦情等			
収支状況			

3 評価結果

評価項目		調査書類	評点
(1) 管理状況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 (清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等) 職員配置は適切か。 職員教育, 育成は適切に行われたか。 (就業規則, 接遇等研修, 法令, 情報管理等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 研修資料 業務日誌 点検記録 等 (現地調査)	
	法令遵守 法基準に則った保守・管理及び監視, 測定を実施したか。 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	測定等資料 内部規約 等 (現地調査)	
	安全性の確保 来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。 防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。 消防訓練は実施されているか。 事業者の責めに帰す事故が発生したか。	内部規約 業務日誌 事故報告書 (現地調査) 消防計画 等	
	【評価の理由】		
(2) 運営状況	平等利用及び利用促進策等 平等・公平な利用に配慮されていたか。 仕様書に指定された事業及び事業者の自主事業が計画通り実施されたか。 施設の設置目的に応じた広報や利用者への情報提供を適切に行ったか。	受付簿等 仕様書, 事業計画書 事業報告書 HP, チラシ等 (現地調査)	
	利用者サービスの状況(満足度) 利用者の意見を把握し, それらを反映させる取組がなされているか。(開館日, 開館時間, 利用料金等) 利用者からの苦情やトラブルに対し, 適切に対応したか。 利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。	事業計画書 事業報告書 業務日誌 アンケート 等 (現地調査)	
	利用実績 利用者数・利用料金収入は, 事業計画どおりか。 (導入前との比較, 導入後の推移等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	
	【評価の理由】		
(3) 収支状況	収支状況 管理経費を縮減するため, 効果的・効率的な執行がなされたか。 利用料金収入を確保するための方策は適切であったか。 収支計画は, 計画どおり達成されたか。	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	
	【評価の理由】		

【総合評価】

合計得点		評価ランク	
【評価の理由】 評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。			

添付書類

月別施設別利用者数一覧, 月別施設別稼働率一覧, 自主事業実績, 利用者満足度調査(アンケート調査等)結果, 苦情一覧, 収支報告書

【評価の基準】

- 4: 目標や計画を大幅に上回る素晴らしい成果があがったもの
- 3: 目標や計画を上回る成果があったもの
- 2: 目標や計画どおりの成果があったもの
- 1: 工夫や改善は認められるが, 結果的に目標や計画を下回っており, さらなる努力が必要なもの
- 0: 目標や計画を下回っており, (所管部署の指導にもかかわらず,) 工夫, 改善が足りないもの

【総合評価の基準】

- S: 総合的に評価した結果, 特に優れていると認められる
(0点の項目が無く, 合計点が25点以上)
- A: 総合的に評価した結果, 優れていると認められる
(0点の項目が無く, 合計点が21~24点)
- B: 総合的に評価した結果, 適正に運営されていると認められる
(0点の項目が無く, 合計点が14~20点)
- C: 総合的に評価した結果, さらなる努力が必要であると認められる
(0点の項目が無く, 合計点が9~13点)
- D: 総合的に評価した結果, 改善すべき点があると認められる
(合計点が8点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により, 下表の加減点を採点表へ反映させる。

S: 5点加点
A: 3点加点
B: 0点
C: 3点減点
D: 5点減点

つくば市市民活動センター 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7： 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	スマイル・ステーション	中間値
1	管理運営上の経営方針 ※事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
2	安全・安心面からの対応 ※管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか ※来館者の安全対策、事故防止に配慮されているか	様式第2号	5		3
3	施設管理の実施 ※業務に対応できる職員が配置されているか ※職員の研修計画、経理などが考慮されているか	様式第2号	5		3
4	施設の運営(1) ※募集要項、仕様書に指定された業務が網羅されているか ※上記の業務内容に、独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
	施設の運営(2) ※サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策、トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか ※利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	5		3
	施設の運営(3) ※地域や他施設との連携等が考慮されているか ※平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	5		3
5	個人情報保護 ※内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5		3
6	緊急時の対応 ※防犯及び防災の対応、その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5		3
7	団体の理念 ※団体の経営方針や今回の申請理由が、施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5		3
8	環境への配慮 ※施設の管理や運営及び自主事業等において、CO2削減方策等、環境への配慮が十分なされているか	様式第2号、 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5		3
9	管理運営に関する収支予算 ※仕様書にある必要経費や人件費、その他の経費が見込まれているか ※収支計画に無理はないか ※合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	5		3
10	経営状況等 ※安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか ※安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号、活動状況、事業報告書、収支決算書、納税	5		3
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 ※団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか ※過去に同種又は、類似業務の実績があるか	様式第4号、定款等活動状況、事業報告書	5		3
12	職員の労働環境等 ※労働関係法令が遵守されているか	様式第2号、積算内訳、労働環境確認シート	5		3
13	その他、総合的に見た熱意等 ※管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		5		3
14	実績評価による加減点(-5, -3, 0, 3, 5)	実績評価表	5		0
合計点数			80		(基準点) 45
適・否					

つくば市指定管理者実績評価表

所管課	市民部市民活動課
-----	----------

1 指定概要

施設名	つくば市市民活動センター
所在地	つくば市吾妻1丁目10-1
指定管理者	特定非営利活動法人 スマイル・ステーション
指定期間	平成25年 4月 1日から平成30年 3月31日まで(5年間)
評価対象期間	平成25年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

2 運営実績

	目標・計画等	実績	原因・指示・勧告等
利用者数・稼働率等	[H25年度] ・開館日数 360日 ・利用者数 12,000人	[H25年度] ・開館日数 357日 ・利用者数 15,238人 ※前年度比 1,841人増	[H25年度] 指定管理者が変更になりセンター内部の配置変更を行った。予約なしで利用できる談話スペースが設置したことにより、センター利用者増加につながった。
	[H26年度] ・開館日数 359日 ・利用者数 12,600人	[H26年度] ・開館日数 356日 ・利用者数 12,705人 ※前年度比 2,533人減	[H26年度] 会議スペースや印刷機等の設備を利用する人の減少が市民活動センター利用者の減少につながった。
	[H27年度] ・開館日数 359日 ・利用者数 12,800人	[H27年度] ・開館日数 356日 ・利用人数 13,154人 ※前年度比 449人増	[H27年度] 開館日数は修繕工事があったので、若干下回った。利用者は会議スペースの利用がほぼ横ばい状態だったが、談話コーナーでの利用者が増え、全体で増加につながった。
	[H28年度] ・開館日数 357日 ・利用者数 13,000人	[H28年度] ・開館日数 357日 ・利用人数 13,297人 ※前年度比 143人増	[H28年度] 談話コーナー利用者が若干減少したが、会議スペース利用者の増加分がカバーし、全体で微増につながった。

<p>自主事業 (講座・セミナー等)</p>	<p>[H25年度] ①市民活動入門講座 ②市民活動専門講座 ③市民活動団体のデータベース化事業 ④広報活動 ⑤市民活動設立・運営相談 ⑥パソコン講座 ⑦パソコン相談 ⑧パソコン個別指導 ⑨ホームページ・フェイスブックなどのWeb作成・メンテナンス事業 ⑩デザイン・印刷事業 ⑪撮影・編集・パッケージ事業 ⑫ボランティア団体の冊子作成事業 ⑬ボランティア募集携帯サイト募集 ⑭TX沿線NPO(市民ボランティア団体)まつり ⑮ワンランクアップの講演会・映画上映会</p>	<p>[H25年度] 事業実施件数 計37回/参加者 計2,733人・4団体 ①市民活動入門講座 実施件数 計1回/参加者 延8人 ②市民活動に役立つ講座(チラシ作成) 実施件数 計1回 参加者 計16人 ③市民活動団体のデータベース化事業 ④広報活動(びお・イベントカレンダー・ラジオ等) ⑤パソコン講座 実施件数 計16回/参加者 延246人 ⑥デザイン・印刷事業 実施件数 計4回/4団体 ⑦市民活動フェスタ 実施件数 計1回/参加者 計80人 ⑧協働ビジネス懇談会 実施件数 計1回/ 参加者数 計23人 ⑨こむせん市 実施件数 2回/参加者 計800人 ⑩市民地域ビジネス研究会 9回/参加者 55人 ⑪1本からのクリスマス 実施件数 1回/ 参加者 計1,500人 ⑫アイラブ補助金説明会 実施件数 1回/参加者 計5人 相談件数 計144件 ①NPO相談 計16件 ②アイラブつくば補助金相談 計7件 ②市民活動相談 計19件 ③パソコン相談 計98件 ④その他の相談 計4件</p>	<p>[H25年度] 指定管理初年度であったため、事業計画すべてを実施することは難しかったが、市民協働ガイドラインや交流センターガイドラインに示されている協働ビジネスに関する研究会や、地域デビュー講座(ボランティア養成講座)を実施するなど、施策に沿った事業を新たに実施している。 また、広報活動についても、びおやイベントカレンダーの内容を充実させることにも取り組んでいる。 しかし、指定事業の中でボランティア団体冊子やセンター広報冊子について作成していない状況であったため次年度以降は、随時、取り組み状況についての確認が必要である。</p>
	<p>[H26年度] ①市民活動入門講座 ②市民活動専門講座 ③市民活動団体のデータベース化事業 ④広報活動 ⑤市民活動設立・運営相談 ⑥パソコン講座 ⑦パソコン相談 ⑧パソコン個別指導 ⑨ホームページ・フェイスブックなどのWeb作成・メンテナンス事業 ⑩デザイン・印刷事業 ⑪撮影・編集・パッケージ事業 ⑫ボランティア団体の冊子作成事業 ⑬ボランティア募集携帯サイト募集 ⑭TX沿線NPO(市民ボランティア団体)まつり ⑮ワンランクアップの講演会・映画上映会</p>	<p>[H26年度] 事業実施件数 計46回/参加者 計3,162人・4団体 ①市民活動入門講座 実施件数 計1回/参加者 計1人 ②市民活動専門講座(NPO会計講座) 実施件数 計1回 参加者 計28人 ③市民活動団体のデータベース化事業 ④広報活動(びよ:年4回・イベントカレンダー:12回・HP・SNS・ラジオ等) ⑤パソコン講座 実施件数 計14回/参加者 計96人 ⑥デザイン・印刷事業 実施件数 計10回/4団体 ⑦市民活動フェスタ 実施件数 計1回/ 参加者 計400人 ⑧こむせん市 実施件数 計3回/参加者 計1,100人 ⑨市民地域ビジネス研究会 計12回/ 参加者 計30人 ⑩1本からのクリスマス 実施件数 計1回/ 参加者 計1,500人 ⑪アイラブ補助金説明会 実施件数 計3回/参加者 計7人 ⑫ボランティア団体の冊子作成事業 400冊発行 相談件数 計164件 ①NPO相談 計13件 ②アイラブつくば補助金相談 計10件 ②市民活動相談 計38件 ③パソコン相談 計85件 ④その他の相談 計18件</p>	<p>[H26年度] 指定管理2年目であるが、事業計画すべてを実施することは難しかった。市民協働ガイドラインや交流センターガイドラインに示されている協働ビジネスに関する研究会や、入門講座(ボランティア養成講座)を実施するなど、施策に沿った事業を実施している。 また、広報活動についても、「びよ」やイベントカレンダーの内容を充実させることにも取り組み、登録団体の活動内容等をまとめた冊子の作成を実施している。</p>

<p>自主事業 (講座・セミナー等)</p>	<p>①市民活動入門講座 ②市民活動専門講座 ③市民活動団体のデータベース化事業 ④広報事業 ⑤市民活動設立・運営相談 ⑥国際ボランティア相談 ⑦パソコン講座 ⑧パソコン相談 ⑨パソコン個人指導 ⑩ホームページ・フェイスブックなどのWeb作成・メンテナンス事業 ⑪デザイン・印刷事業 ⑫撮影・編集・パッケージ事業 ⑬ボランティア団体の冊子作成事業 ⑭市民活動フェスタ ⑮こむせん市 ⑯一本からのクリスマス ⑰ワンランクアップの講演会・映画上映会</p>	<p>[H27年度] ①実施せず ②市民活動専門講座(まちをよくする市民ビジネス研究会 実施件数計6回/参加者 計13人) ③市民活動団体のデータベース化事業 随時更新 ④広報活動(びよ:年4回・イベントカレンダー:12回・HP・SNS・ラジオ等) ⑤市民活動相談 計56件 ⑥国際ボランティア相談 計8件 ⑦パソコン講座 実施件数 計12回/参加者 計83人 ⑧パソコン相談 計44件 ⑨パソコン個人指導 計38件 ⑩ホームページ・フェイスブックなどのWeb作成・メンテナンス事業 依頼なし ⑪デザイン・印刷事業 計35件 ⑫撮影・編集・パッケージ事業 依頼なし ⑬ボランティア団体の冊子作成事業 計8件 ⑭市民活動フェスタ 実施件数 計1回/参加者 計500人 ⑮こむせん市 実施件数 計3回/参加者 計1,300人 ⑯1本からのクリスマス 実施件数 計1回/参加者 計5,000人 ⑰ワンランクアップの講演会・映画上映会 (NPO活動のための法律講座) 実施件数 計1回 参加者 計17人</p>	<p>[H27年度] 指定管理3年目になるが、市民活動入門講座は実施することができなかった。また、市民活動専門講座も12回計画していたが、6回は参加者希望者がなく実施できなかった。「まちをよくする市民ビジネス研究会」を実施するなど、市民協働ガイドラインに示されている施策に沿った事業を実施している。 また、広報活動についても、季刊広報誌「びよ」では市民活動団体への取材記事や、災害対策特集など、「イベントカレンダー」とともに内容面の充実に取り組んだ。</p>
	<p>[H28年度] ①市民活動設立・運営相談 ②国際ボランティア相談 ③パソコン講座 ④パソコン相談 ⑤パソコン個人指導 ⑥ホームページ・フェイスブックなどのWeb作成・メンテナンス事業 ⑦印刷事業 ⑧撮影・編集・パッケージ事業 ⑨ボランティア団体の冊子作成事業 ⑩市民活動フェスタ ⑪こむせん市 ⑫一本からのクリスマス ⑬ワンランクアップの講演会・映画上映会</p>	<p>[H28年度] ①市民活動設立・運営相談 計53件 ②国際ボランティア相談 計0件 ③パソコン講座 実施件数 計12回/参加者 計84人 ④パソコン相談 計50件 ⑤パソコン個人指導 計0件 ⑥ホームページ・フェイスブックなどのWeb作成・メンテナンス事業 計1件 ⑦印刷事業 計56件 ⑧撮影・編集・パッケージ事業 0件 ⑨ボランティア団体の冊子作成事業 計1件 ⑩+⑪市民活動フェスタ&こむせん市 参加者2,000名 ⑫1本からのクリスマス 実施件数 計1回/参加者6,700人 ⑬ワンランクアップの講演会 (NPO活動のための法律講座) 1回, 参加者15名)</p>	<p>[H28年度] 相談事業全体で見ると161件の相談を受け、相談業務の充実ぶりがうかがえる。 国際ボランティア相談は0件であったが、国際ボランティア入門講座を開講するなど、対策を講じ啓発事業を行うなど需要の拡大に努めた。 過去の実績から、集客の分散化を避けるため、「市民活動フェスタ」と「こむせん市」を合体させ、「市民活動フェスタ&こむせん市」として開始した。結果的には参加者2,000名と満足のいく集客につながった。 また、「吾妻交流センター共同企画講座」や「社会教育指導員のためのチラシ・企画書作成講座」等、その時々にあったタイムリーな企画をして、事業を実施した。 ②⑤⑧事業としては開設するも応募者がいなかった。</p>

利用者の満足度, 苦情等	<p>[H25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問委員会 ・利用者懇談会 ・運営委員会 ・利用者アンケート ・登録団体の実態調査及び再登録 	<p>[H25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体の実態調査 1回実施 ・諮問委員会 1回実施 ・利用者懇談会 2回開催 ・運営委員会 定期的実施 ・利用者アンケート 随時実施 (186件回収) ①施設管理 満足80% 普通19% 不満1% 無回答1件 ②利用しやすさ 満足72% 普通24% 不満4% 無回答2件 ③職員の対応 満足88% 普通12% 不満0% 無回答1件 	<p>[H25年度]</p> <p>指定管理者が変更になり, 市民活動課との定期的な月例報告会(運営委員会)を行い, 問題点の洗い出しや, 運営状況の確認を行いながら運営に取り組んでいる。</p> <p>利用者アンケートについても, 回収件数が増加し, 満足度も全体的に向上している。</p>
	<p>[H26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問委員会 ・利用者懇談会 ・運営委員会 ・利用者アンケート ・登録団体の実態調査及び再登録 	<p>[H26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体の実態調査 1回実施 ・諮問委員会 1回実施 ・利用者懇談会 2回開催 ・運営委員会 定期的実施 ・利用者アンケート 随時実施 (126件回収) ①施設管理 満足85% 普通14% 不満1% ②利用しやすさ 満足79% 普通17% 不満4% ③職員の対応 満足90% 普通9% 不満1% 無回答2件 	<p>[H26年度]</p> <p>市民活動課との定期的な月例報告会(運営委員会)を行い, 問題点の洗い出しや, 運営状況の確認を行いながら運営に取り組んでいる。</p> <p>利用者アンケートについては, リピーターの使用が多いため, 回収件数は少なかったが, 満足度は全体的に向上している。</p>
	<p>[H27年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問委員会 ・利用者懇談会 ・運営委員会 ・利用者アンケート ・登録団体の実態調査及び再登録 	<p>[H27年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問委員会 1回実施 ・利用者懇談会 2回開催 ・運営委員会 定期的実施 ・利用者アンケート 随時実施 (196件回収) ①施設管理 満足80% 普通19% 不満1% 無回答0件 ②利用しやすさ 満足75% 普通21% 不満4% 無回答0件 ③職員の対応 満足82% 普通18% 不満0% 無回答0件 ・登録団体の実態調査 1回実施 	<p>[H27年度]</p> <p>市民活動課との定期的な月例報告会(運営委員会)を行い, 問題点の洗い出しや, 運営状況の確認を行いながら運営に取り組んでいる。</p> <p>利用者のアンケートについてはリピーターが多いなか, 昨年度より多くの回収がなされた。満足度は昨年度と比べると若干下がったが, 全体的には概ね良好である。</p>
	<p>[H28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問委員会 ・利用者懇談会 ・利用者アンケート 	<p>[H28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問委員会 1回実施 ・利用者懇談会 2回開催 ・利用者アンケート 197件 ①施設管理 満足73% 普通26% 不満1% ②利用しやすさ 満足81% 普通16% 不満3% ③職員の対応 満足76% 普通24% 不満0% 	<p>[H28年度]</p> <p>利用者のアンケートについてはリピーターが多いなか, 昨年度と同等の数が回収がなされた。</p> <p>昨年度と比べると, 施設管理・職員の対応の満足度下がり, 普通が増えた一方, 利用しやすさの満足度は上がっており, 全体的には概ね良好である。</p>

収支状況	<p>[H25年度]</p> <p>収入(14,319千円)</p> <p>指定管理料 11,990千円</p> <p>利用料等 1,020千円</p> <p>自主事業等 1,309千円</p> <p>支出(13,750千円)</p> <p>事業費 14,319千円</p>	<p>[H25年度]</p> <p>収入(14,119千円)</p> <p>指定管理料 11,990千円</p> <p>利用料等 631千円</p> <p>自主事業等 1,498千円</p> <p>支出(13,228千円)</p> <p>事業費 13,228千円</p> <p>収支差引額 891千円</p>	<p>[H25年度]</p> <p>センター利用料は減少しているが、自主事業・物品販売などの収入が増加している。今年度は、センター駐車場使用料の減少及び、事業者消費税の支出が生じなかったため差引き残額が多く生じた。</p>
	<p>[H26年度]</p> <p>収入(13,955千円)</p> <p>指定管理料 11,990千円</p> <p>利用料等 600千円</p> <p>自主事業等 1,365千円</p> <p>支出(13,955千円)</p> <p>事業費 13,955千円</p>	<p>[H26年度]</p> <p>収入(13,896千円)</p> <p>指定管理料 11,990千円</p> <p>利用料等 566千円</p> <p>自主事業等 1,340千円</p> <p>支出(14,012千円)</p> <p>事業費 14,012千円</p> <p>収支差引額 ▲ 116千円</p>	<p>[H26年度]</p> <p>利用者の減少に伴い、印刷機・大型プリンター等の利用料及び自主事業・物品販売などの収入が減少している。今年度は、老朽化が目立った備品の買い替えや、パソコンソフト等の購入で事務用品の支出が大幅に増えたが、他の経費削減を行ったことで赤字分を縮減した。</p>
	<p>[H27年度]</p> <p>収入(14,219千円)</p> <p>指定管理料 12,238千円</p> <p>利用料等 593千円</p> <p>自主事業等 1,388千円</p> <p>支出(14,219千円)</p> <p>事業費 14,219千円</p>	<p>[H27年度]</p> <p>収入(13,980千円)</p> <p>指定管理料 12,238千円</p> <p>利用料等 494千円</p> <p>自主事業等 1,248千円</p> <p>支出(13,995千円)</p> <p>事業費 13,995千円</p> <p>収支差引額 ▲ 15千円</p>	<p>[H27年度]</p> <p>収入では例年よりイベントを開催する団体が少なかったため、利用料等の収入が減少したが、新規に印刷代行事業、チラシなどのデザイン事業の収入ができたため、収入減を抑えることができた。</p> <p>支出では多岐にわたる削減に努めたため、全体の赤字幅が縮減した。</p>
	<p>[H28年度]</p> <p>収入(14,223千円)</p> <p>指定管理料 12,238千円</p> <p>事業収入 1,985千円</p> <p>支出(14,223千円)</p> <p>事業費 14,223千円</p>	<p>[H28年度]</p> <p>収入 : 13,596千円</p> <p>支出 : 13,623千円</p> <p>差引額: ▲27千円</p>	<p>[H28年度]</p> <p>収入の減少分、支出で多岐にわたる削減に努めたため、少額の赤字幅で抑えた。</p> <p>収支の赤字分は、初年度の黒字分から補てんをしている。</p>

3 評価結果

評価項目		調査書類	評点
(1) 管理状況	適切な管理の履行 ※ 協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか。 (清掃, 警備, 保守点検, 環境配慮等) ※ 職員配置は適切か。 ※ 職員教育, 育成は適切に行われたか。 (就業規則, 接遇等研修, 法令, 情報管理等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 研修資料 業務日誌 点検記録 等 (現地調査)	2
	法令遵守 ※ 法基準に則った保守・管理及び監視, 測定を実施したか。 ※ 個人情報保護及び情報公開は適切に行われたか。	測定等資料 内部規約 等 (現地調査)	2
	安全性の確保 ※ 来館者の安全対策, 事故防止策は適切であったか。 ※ 防犯及び防災, その他事故等緊急時の体制, 対応は十分であったか。 ※ 消防訓練は実施されているか。 ※ 事業者の責めに帰す事故が発生したか。	内部規約 業務日誌 事故報告書 (現地調査) 消防計画 等	3
	【評価の理由】 法基準に則した適切な管理が遂行され, 職員の管理運営体制も適切と判断される。 安全性の確保については, センタービル管理協議会の中で安全が確保されており, 消防訓練等も実施されているため問題ない。		
(2) 運営状況	平等利用及び利用促進策等 ※ 平等・公平な利用に配慮されていたか。 ※ 仕様書に指定された事業及び事業者の自主事業が計画通り実施されたか。 ※ 施設の設置目的に応じた広報や利用者への情報提供を適切に行ったか。	受付簿等 仕様書, 事業計画書 事業報告書 HP, チラシ等 (現地調査)	2
	利用者サービスの状況 (満足度) ※ 利用者の意見を把握し, それらを反映させる取組がなされているか。 (開館日, 開館時間, 利用料金等) ※ 利用者からの苦情やトラブルに対し, 適切に対応したか。 ※ 利用者アンケート等の結果, 施設利用者の満足が得られているか。	事業計画書 事業報告書 業務日誌 アンケート 等 (現地調査)	3
	利用実績 ※ 利用者数・利用料金収入は, 事業計画どおりか。 (導入前との比較, 導入後の推移等)	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	2
	【評価の理由】 利用者に対するサービス提供については, 「諮問委員会」や「利用者懇談会」の開催及び利用者アンケートを実施することで改善点の洗い出しを行い, サービス向上を行った。また, 個々の要望についても利用者の利便性を考慮しつつ適時対応している。		
(3) 収支状況	収支状況 ※ 管理経費を縮減するため, 効果的・効率的な執行がなされたか。 ※ 利用料金収入を確保するための方策は適切であったか。 ※ 収支計画は, 計画どおり達成されたか。	事業計画書 定期報告書 事業報告書 等	2
	【評価の理由】 収入項目が予算を下回っているため, 細部にわたる支出を見直しながらの運営をしている。H26~28年度の収支は赤字でありながらも, H25年度の黒字分で補てんをすることで全体の収支を保っている。		

【総合評価】

合計得点	16	評価ランク	B
------	----	-------	---

【評価の理由】 ※評価を踏まえ、翌年度の指導方針も記載する。

日常清掃や環境への配慮、節電について、日頃から取り組んでいた。
 問題発生時には、市民活動課と協議をしながら問題解決に向けて迅速な対応を行った。
 事業計画書に記載されながらも諸事情で実施できなかった指定事業や自主事業もあったが、指定期間後半においては、市民ニーズを取り入れながら代替えの事業を実施するに至った。
 広報活動について、地域における市民活動に関する取材を行い、四半期ごとにセンター広報誌「ぴよ」を発行するとともに、市民活動センター及び市民活動団体の行事予定を掲載したイベントカレンダーを毎月発行し、市役所、各交流センター等への配布と合わせて、活動センター登録団体へも郵送し事業啓発活動を行っている。また、市民活動センター単独事業については、市報を毎月活用し啓発活動を行った。
 市民活動センターの登録された団体取材し、二年に一度「登録団体一覧」の冊子の発行や、ホームページ内で団体のデータベースの更新を行った。
 多様化するニーズに応じたサービス及び事業を効果的・効率的に提供するため、担当会議並びにスタッフ会議を実施し、事業の改善に取り組んでいる。

※添付書類

月別施設別利用者数一覧、月別施設別稼働率一覧、自主事業実績、利用者満足度調査(アンケート調査等)結果、苦情一覧、収支報告書

【評価の基準】

- 4: 目標や計画を大幅に上回るすばらしい成果があがったもの
- 3: 目標や計画を上回る成果があったもの
- 2: 目標や計画どおりの成果があったもの
- 1: 工夫や改善は認められるが、結果的に目標や計画を下回っており、さらなる努力が必要なもの
- 0: 目標や計画を下回っており、(所管部署の指導にもかかわらず、)工夫、改善が足りないもの

【総合評価の基準】

- S: 総合的に評価した結果、特に優れていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が25点以上)
- A: 総合的に評価した結果、優れていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が21～24点)
- B: 総合的に評価した結果、適正に運営されていると認められる
(0点の項目が無く、合計点が14～20点)
- C: 総合的に評価した結果、さらなる努力が必要であると認められる
(0点の項目が無く、合計点が9～13点)
- D: 総合的に評価した結果、改善すべき点があると認められる
(合計点が8点以下)

【採点表へ反映させる加減点】

上記総合評価の基準により、下表の加減点を採点表へ反映させる。

- S: 5点加点
- A: 3点加点
- B: 0点
- C: 3点減点
- D: 5点減点

会 議 概 要

会議の名称	第 3 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議		
開催日時	平成 29 年 10 月 13 日 (金)		
開催場所	市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)	政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	岡田委員, 倉持委員, 廣瀬委員, 牧内委員, 三田委員, 萩原スポーツ振興担当理事, 神部政策イノベーション部長 (座長), 中山市民部長 (つくば市市民活動センター所管)	
	その他	市民活動課: 田口課長, 片倉係長	
	事務局	企画経営課: 片野課長, 大越補佐, 吉岡補佐, 会田係長, 栗島主事, 和田主事, 大友主任 (記録者)	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	
非公開の場合はその理由	会議内で企業の内部事情やノウハウ等, 情報公開条例第 5 条第 2 号 (法人利益侵害) に該当する情報の聴取が予想されるため。		
会議次第	【第 3 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議】 1 開会 2 つくば市市民活動センターに係る候補者選定 (1) 実績評価表及び類似施設の運営状況について (2) 採点表における加減点の承認について (3) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 ① 特定非営利活動法人 スマイル・ステーション 3 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定 4 閉会		

<会議概要>

○事務局 指定管理者候補者選定検討会議のほうを開催いたしたいと思います。本日の選定対象施設は、市民活動センターとなります。本日の会議なのですが、座長であります毛塚副市長、また小泉財務部長のほうは、別の公務のために出席することができませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

本日の座長ですが、毛塚副市長の職務を代理するということで、神部政策イノベーション部長にお願ひしたいと思います。

本日の会議ですが、第 1 回会議で決定したとおり、つくば市情報公開条例の規定にする不開示情報を含むものとしまして、本日の会議も非公開というような形にしたいと思います。それでは、配布資料について確認をしたいと思います。

【資料確認】

- 事務局 それでは、今後の会議の進行につきましては、座長であります神部部長に行っていただきたいと思ひます、よろしくお願ひいたします。
- 座長 それでは、早速でございますが、次第にしたがって進めていきたいと思ひます。まず初めに、所管課の市民活動課から、資料1の実績評価表及び資料2の類似施設の運営状況について、ご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○市民活動課 【資料1及び資料2について説明】

- 座長 説明ありがとうございました。今回公募に提案していただいたスマイル・ステーションですが、平成25年から今年度まで5年間、今の市民活動センターの指定管理者法人として活動していただいて、また今回もご応募をいただいたところです。この活動内容につきまして、今、担当課のほうからの評価の説明がありました。ただいまの内容につきまして、何かご質問やご意見、確認したいことなどございましたら、挙手にてお願ひいたします。
- 委員 こちらの現地調査というか現場を観察して、僕が見たときは全然人がいなくて、このデータを見てみると、1日38人ぐらいで、だから12時間にやっているので、1時間あたり平均3人ぐらいの利用のカウントになると思うのです。それがいいのか悪いのかという価値基準が僕にはわからなかったのです。僕が見た感じ余り使われてないかな。このデータを見ると信じるとすると、ちゃんと数えているのかよくわからないのですけれども、これを信じるとすると1時間3人使っていると。というのはこれまでのつくば市さんの観点、もしくは、これからつくば市さんが目指すビジョンとして、十分な値なのか、それとも不自由な値なのか、このあたりを少し教えていただきたいのです。
- 市民活動課 市民活動センターにつきましては、朝の10時から夜の10時まで開館しております、市民活動団体によって、やはりその活動の曜日とか時間帯というのはまちまちになります。話を聞いていると、大体夜が重点的に30%を占めるような時間帯になっているというような状況でございます。利用者が少ないというわけではなくて、やはりその利用団体の活動の曜日によって、ちょっとまちまちであろうというようなことは言えるかもしれません。
- 委員 ということは、まちまち、ばらつきはあるでしょうけれども、平均すると1時間あたり3人使ってますというあたりは、特に大きな問題はないという理解でよろしいですか。それとも、もっともっとあいたキャパがもったいないので、もっとプッシュする必要があるというお考えなのか、そのあたり肌感、いい悪い

の肌感が僕にはわからないので、そこをちょっと教えていただきたい。

- 市民活動課** ほかの施設に比べればかなり気軽に利用できる施設になっております。本当に自由に、不審者対策は万全にしておりますけれども、登録団体の方が利用する分には、もう顔見知りになっていきますので、本当にご自由に入出りができる場になっています。本当に気軽に立ち寄って、イベント情報であったりあるいは相談情報であったり、そういったことで利用されておりますので。あともう一つは、市民活動団体というのは、県内では水戸とつくばがかなりの数になっています。つくば市の場合はNPO法人だけでも139団体ございまして、それらがやはり市民活動センターをホームグラウンドにして、やはりいろいろと資料の作成であったり、いろいろ打ち合わせでやったりということで、活用されているという点では、やはりつくば市にとっては、必要不可欠な施設ではないかというふうに感じております。
- 委員** わかりました、ありがとうございます。
- 座長** ありがとうございます。そのほか、確認したいことは。
- 委員** 総合評価で16点、Bというのは、ちょっと予測できなかったのですね。ことしの申請書を見たら、そんなことないだろうというふうに思ってきたのです。何か特段理由あるのですか。
- 市民活動課** それは委員のほうから見てちょっと高いような評価で見ているのかとか、低いような評価で見ているのかという感じですか。
- 委員** 今年度の申請書を読んできると、多分これできてからBという評価ないのではないのっていうふうに思ってきました。どんなに悪くてもAだろうと。これでSは当たり前かというふうに思ってきましたから、だからそれがBだ、16点というのを見て今ちょっとだから、何だというふうに思ったのです。
- 市民活動課** ありがとうございます。確かに担当課としては、かなり辛い評価で点数はつけていると思います。というのは、やはりこれからの改善すべき点は多々あるのかなと。やはり市民活動団体というのは、やはり育成支援ということが、やはり一つのこの施設の目標でございます、業務になっておりますので、やはりその業務改善を利用者であるとか、第三者委員会であるとか、そういったご意見を伺いながら、今後の市民活動のあり方みたいのを、もうちょっと何か伸びしろみたいなものを可能性を探りながら、やはりやっていってもらいたいという期待も込めて、あえて辛い点数をつけたという経緯もございまして了承をお願いしたいと思います。
- 座長** ありがとうございます。いわゆる担当課からもちょっと信頼があらわれるような一つかなという気がしますが、そのほか、何かございましてでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは、ただいまの説明を受けまして、実績評価表の採点における加減点の承認を行いたいと思います。ただいま担当課からの説明によりますとBという評

価になりますので、これBという評価になりますと、採点表への加減点はゼロということになります。こちらのほうでよろしいでしょうか。

それでは、こちらのほうで承認ということにさせていただきたいと思いますので、採点表の 14、実績評価による加減点の欄に、皆さんゼロと記入をお願いしたいと思います。

それでは、早速でございますが、申請者によるプレゼンテーションに入りたいと思いますのでスマイル・ステーションの入室をお願いいたします。

【スマイル・ステーションによるプレゼンテーション】

- 座長** ありがとうございます。ただいまプレゼンテーション、全てちょっといかなかったですが、申請書のほうは我々読ませていただいていますので、その申請書の内容も含めてご質問などさせていただければと思いますが、質問やご意見、ご確認したいことがある方は挙手にてお願いいたします。
- 委員** 事前の資料から活動をすごくされてらっしゃる印象があつて、1点心配なというか、気になった点としまして、センター長さんですとか副センター長さんのお給料だったりとか、積算の内容をかなり近々の部分を拝見していると、かなり努力されてというか、本当に最低限の中でやってらっしゃるのではないかなというところが見受けられるのですが、ちょっとそういったセンター長さんとか含めて、ちゃんときちんと取れているのかなとかいうふうなところが。
- スマイル・ステーション** ご心配されているとおりでと思うのですが、我々センター長、副センター長と名前ついておりますけれども、先ほど 16 人のメンバーがいると言いましたけれども、そのうち 1 名は、一応社員並の社会保険その他、こちらのほうでお支払いしている。センター長はそういう立場。あとは 1 日、要は時間が 10 時から夜の 10 時までですので、6 時までとそれ以降という具合に、常時 2 名ということで 1 日 4 人の体制でぐるぐる、シフトを組んで回している。それはもう時間給でお支払いしているということにしておりますので、もう少し上げたいことはやまやまなのですが、今のところそういう状況です。

【情報公開条例第 5 条第 2 号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

- 座長** ありがとうございます。そのほか、何かご質問。
はい、よろしく申し上げます。
- 委員** よろしく申し上げます。活動内容をちょっと見させていただきました。すばらしい活動内容で、私も何度か参加させていただいたことがございまして、ありがとうございます。このいわゆる 28 年度あたりのところを見てみたいと思うのですが、今年度の予定にあるかどうかはわかりませんが、地域

の格差というのは、つくば市内では、いろいろ問題化されていると思うのですね。特に昨今の状況だと、いわゆる小中学校が統合しまして、もう私が住む北部の地域なんかは、二つの中学校が一緒になって、九つぐらいの小学校が全部一緒になっちゃって、1校になっちゃったのですね。当然そこには廃校の問題だとか、統合の問題だとかいろいろな問題等もありますし、大人の世界に行きますと、やはり過疎化がそれに伴ってあるということがありますので、このいろいろなテーマをぜひ、ここで言うと、社会力が地域をつくるみたいなところに入るのかどうかわかりませんが、ぜひ取り入れていただければいいかなというふうに思います。

それとあともう一つは、やはり利用者の目線で考えると駐車料金というのがございますよね。これの補助というのは、特別はしていないのですかね。

- スマイル・ステーション しております。交通センターに半額もっていただいております。ただ、駐車料金も指定管理費用の中に入っておりますので、前までは4時間だったのですね。それで結構それが、その割合が多いということで市と相談しまして、会議については3時間まで出していただいております。ただ、こういう施設において、駐車料金を出しているところはそう多くないと思います。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

- 座長 ありがとうございます。そのほか、何かご質問。
- 委員 事業計画書等、拝見させていただいて、大変しっかりと事業を行っているなというふうに思います。この事業されていて、たくさんお話しありましたけれども、今、一番ご苦労されている点って何かありましたらご参考までにお聞かせいただきたい。
- スマイル・ステーション センターで皆働いているスタッフは、楽しんで働いている、結構そういう声をたくさん聞いております。苦労している点は私たちではなく、センターを使っている市民活動の方々が大変だなと思う点があります。それはこの場で言うことではないのかもしれないのですが、個室でない会議室、多分、これぐらいのこんなに大きくないかな、市民活動センター。その隣でほかの団体が話をして、会議をしている横で会議をしているというのが現状です。小さくてもいいから市民活動している方たちの活動を支えるためには、個室の会議室がほしいというところです。センターの中では今のところはありませぬ。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 すばらしい実績とプランで大変感心しております。ちょっとお伺いしたいのが、今のご質問の内容とも関連するのですが、つくば市の市民活動をこれまで5年間支援されてきて、施設の面もあると思うのですが、それ以外

に、課題感で、今こういうところが欠けているなというような課題感があれば教えていただきたいということと、あとその課題感に対して、これから皆様方がどういう姿勢で、何をそういうことによって、その課題を克服しようと考えているのかというあたりを具体的に教えていただければと思います。

○スマイル・ステーション 2年前になるのですけれども、筑波大学の先生のところと共同で市民活動団体のアンケートをとらせていただきました。

そのときに出てきた皆さんの団体の課題として、要は人材不足、活動されている皆さんの団体のいろいろな人がいないということ。それから、それにまつわる、お金の面も多少皆さん苦勞されているということ、その二つが突出した結果になっておりまして、そういう中で、人はどうするのだというのをそれぞれ突っ込んだアンケートの中では、なかなかやりたいことがあるけれどもできない。ただ協働したりするときのメリットとしては、そういうお互いの人材を使い合えるということと解決していきたいというようなお答えをいただいております。最近いろいろな面で人不足の社会になってきている。そうすると、本当にこういう活動ができる方というのが、高齢者か女性の方なのですよね。出入りされている大体8割ぐらいは女性かな。

そういう方々に対して、どれだけ私どもがサポートをこれからしていけるかなというのが、課題になってきているのではないかとこのように感じております。そういう意味で市民活動自身の活性化というのが、ちょっとこの時期になると難しい時期に向かっているのではないかなと、これは私の勘なのですけれども、そういう感じを抱いております。何とかしたいと思っております。

○座長 ありがとうございます。そろそろ時間なので、最後に。

○委員 申請書を拝読して、すごいなと思いますね。キーワードに全部形容詞がくっついているじゃないですか。例えば1ページで言えば、高いサービスを提供する。でも、そこに付加価値をつける。それってみんなそうやっておっしゃっていて、大丈夫かとちょっと心配するのだけれども、内容のわかりやすさとか、これは大変すごいというふうに思います。ぜひそれに向けて実行していただければというふうに思います。

2点ちょっと具体的な話で、3ページの安心、安全・安心面からの対応②で緊急対応時に求められる問題です、これAED実施されていますよね。自動心肺装置。

○スマイル・ステーション ビルの中にはあるのです。同じセンタービル。

○委員 部屋の中にはないのですか。

○スマイル・ステーション 我々のところにはないです。設置してほしいということとお願いはしました。

○委員 そうですか、自分のところにはないのですか。

○スマイル・ステーション はい。ただ、ある場所だけは確認していますけれども、

まつりつくばで一番人が集まるところにいるのが市民活動センターなので、1秒2秒を争う中で、やはり市民活動センターはいつもスタッフがおりますので、置きたいのですけれども、一応お願いしたのですけれども、高いということで置けないと。ただある場所はちゃんと確認しております。

○委員 その利用について職員の皆さんは何か研修を受けたりというのは。

○スマイル・ステーション はい、しております。

○委員 やるのですね。

○スマイル・ステーション センタービル全体で、いわゆるそういう訓練じゃないけどやりますので。

○委員 もう今、絶対必要だというふうに思いますけどね。もう1点は、4ページの施設関連の位置づけというところで、大きい2番の職員の研修計画というのがあるのですけれども、⑤のところで職場内研修についてやっていますというのがあるのだけれども、自分たちのところではどんな研修やってらっしゃるのですか。

○スマイル・ステーション いろいろなマニュアルを作成しておりますので、16名ですと意思疎通ができないということで、それについての勉強会をしたり、去年は特に、個人情報について整理をきちんとしなさいと、担当課のほうから指示がありましたので、その勉強会とかも行っております。あと、市民活動とNPOとの違いはとか、市民活動センターで行えるサービスなど、みんなで考えたり、例えば一つの議題を出して、ディスカッションを行ったりとかしております。

○委員 お願いは、五十嵐市長もしょっちゅう言うように、市役所って市民の役に立つことをやっていきます。だから皆さんがいらっしゃるところを、限りなくどのサービスに徹するかということだと思えるのですね、だからその研修が限りなくやはり怠らないとか、徹底してやはりやっていただくことだろうというふうに思いますけれどもね。

○スマイル・ステーション そうですね。あと16名のスタッフがおりますので、誰かが知っていて誰かが知らないということがないような研修を続けていきたいと思えます。

○座長 ありがとうございます。時間になりましたので、どうしてもということがあればあれですが、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

○スマイル・ステーション 私のほうから一言いいですか。すみません、お手元に資料を届けたのですけれども、これは市民活動センターとして届けました。多分市民活動センターに来たことのない方たちがたくさんいらっしゃるだろうなと思ひまして、読んでいただいて市民活動に少しでも興味を抱いていただきたい、つくば市の中にはこういう団体があって、こういう活動をしている方たちがたくさんいるのだということを、冊子の中の後ろに「ぴよ」の抜粋した団体紹介がありますので、それを読んでいただいて、私たちのつくば市にはこんな団体がたく

さんあるのだ、へえ、と行っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願
いいたします。

○座長 ありがとうございます。それでは申請者は退出をお願いいたします。

【申請者退室】

○座長 それでは、採点のほうに移っていただきたいと思います。もし何かご質問
等ありましたら、また事務局などにお手を上げていただければと思います。また、
採点が終わりましたら手を上げて、事務局のほうにお知らせいただければ、事務
局が回収いたしますのでよろしくお願いたします。

【休憩】

○座長 ただいま事務局のほうで集計が終わりましたので、集計の結果を報告させ
ていただきたいと思います。事務局よりお願いたします。

○事務局 それでは、集計結果につきましてご報告させていただきます。本日お集
まりの委員の皆様8名のうち、8名の方全員が基準点を満たしております。適と
なった方が委員の過半数をクリアいたしました。以上でございます。

○座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質
問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの事務局からの説明によりますと、全員の委員の採点が基
準点を上回っているということですので、今回の公募は1社のみだったのとい
うことなので、本検討委員会の結果としましては、申請者スマイル・ステーショ
ンを市民活動センターの指定管理者候補者として市長に報告するというふうな
結論となりますがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では続きまして、事務局からただいまの結果を受けまして、報告書案について
ご説明をお願いいたします。

○事務局 【報告書(案)について説明】

○座長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何
かご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告書案につきまして、事務局案のほうを採用するとい
う形でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、当会議の検討結果につきましては、ただい
まの報告書により、市長に報告をさせていただきたいと思います。12月の議会に
おきまして、指定管理者指定議案として上程させていただきたいと思います。

最後に、事務局から事務連絡等あればよろしくお願ひいたします。

○事務局 【事務連絡】

○座長 ありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。